

# 「内田祥三談話速記録」(五)

聞き手・村松貞次郎

ここに紹介するのは、昭和四十三年二月十七日から十一月一日にかけて、全十六回にわたって行われた内田祥三の談話の書き起こしである。内田祥三は、大正から昭和にかけて東京帝国大学教授を務め、建築・都市行政において大きな影響力を持った人である。また建築家としても多くの作品を残し、東京大学内では関東大震災以後のキャンパス復興の責任者であった。後に第十四代総長を務め、戦時下の困難な時期に大学行政の任にあたった。

『内田祥三先生作品集』（非売品、昭和四十四年十一月三十日発行、内田祥三先生眉寿祝賀記念作品集刊行会編集、鹿島研究所出版会発行）の「あとがき」によれば、出版部会は、「四十三年の一月から数十回先生のご自宅にて委員が長時間に亘り」打ち合せをした、という。従って、談話はその打ち合せの一部ということになる。実際、作品集を読むと、談話と同じ文章、内容が少なからず含まれていて、談話が作品集を編纂するために企画されたことが判る。聞き手は故村松貞次郎東京大学名誉教授（当時、生産技術研究所助教）

である。

底本は、大学史史料室所蔵の「内田祥三先生談話」と題されたファイルを用いた。鉛筆書きのものをゼロックスコピーして綴じたものである。

今回は座談の第九回（昭和四十三年五月十一日）、第十回（同五月十八日）を収録する。

## 凡例

1. 原文は、談話の録音テープから書き起こされたものであり、誤字・脱字などが散見されるので、最小限の訂正を加えた。句読点も最小限の訂正を加えた。
2. 人名は、判明する限りにおいて氏名を調べ、（ ）で補ったが、不明のものは仮名のままにしておいた。建築名も、原名称、建設年を（ ）で補った。また書き起こしのなかの？マークも、不明なものはそのままのこし、（？）マークで示した。

○第九回（昭和四十三年五月十一日）

村松 先日は火事のほうと地震のお話を一部伺いまして、桜島噴火の調査にお出かけになって、建築家では先生お一人だった、それと関連して大正六年に台風のときにやはりお調べになって大正三年の秋田の地震、そして秋田で金のある方が耐震構造要綱などによってやったのですが、非常に効果があるというところまでお話を伺いました。今日はそういう関係であとは風のお話が残ってれば。ことに関西風水災関係ですが。

内田 火事は大体お話ししましたね。

村松 火事はだいたいお伺えたと思います。浜田先生がドイツにオリピック関係に行かれて・・・。

内田 オリピック関係でないのです。防空関係でドイツは相当空襲を受けていたものですから、ドイツ流の防空施設はどんなふうにとどんな効果があがっているかを調べに行ったのです。その話を聞いてみると、もっともな話でもかく耐火構造の家はすばらしいものだと感じたのですが、つまり空襲警報が発令されるとみんな市民は地下室、その他の防護施設のあるところに退避をして、たいてい三〇分ぐらい防空警報が続いていて、それがされると解除になる。解除になると、地下室だの防空壕にもぐり込んでいたのがノコノコ出てきて、自分のうちがどんな状態かを見て場所によれば焼夷弾があたって火が出ているようなところがあつて、そういうところの水を持って行って消す状況のお話で、どうも日本の状況とは違つて日本がそんなことをやっていたら、人間が焼け死んでしまつてたいへ

んなことだと思つていたのですが、こちらでは木造家屋の実験を主としてやったのですが、その中に同潤会の清住アパートで火事を出して実験をやったのですが、これはまさにドイツの住宅どおりのように考えられました。これはコンクリートの家のほうがあまり実験をすることがなかった。ドイツ流、アメリカ流のものをとつてそのまま使つていけばいいのだという観を深くしたのですが、ところが何年か前に三菱の中通り十五号館かの家をこわすので、火事の実験をやらしてもらつたことがあるのですが、それは現代的な建物で相当大きなものを一部屋にして、そこにかかるライトパーテーションをやつて、いつでも自由に変更できるやり方で、コンクリートはいぶ成績がいいようだから、少し思い切つた火事をやつてみるかというところで、燃料をもう少しよけいの中に入れて、そしてそれに火をつけて燃やしてみたのです。ところが逆のほうの被害で、何でも僕はその記録を、僕が主催してやったのではないのでよく知りませんが・・・。

村松 あれは「建築雑誌」にも記録が出ていたと思います。

内田 それで人があまり注目しないようだが非常に違うのです。なぜ違うのか、むしろわれわれが日本でやつた木造家屋の実験に近いのです。一〇分か十五分で一〇〇〇度以上の温度に達する。そういう状況だったのです。ですから非常に驚きまして、なぜこういう結果が出るのだろうと、いろいろな研究者も出ていたので調べてもらつたのですが、僕らもいろいろ考えてみたが、部屋が大きいということが早く高温に達する大きな原因になるらしいのです。それは

酸素の供給が多い。つまり同潤会だの住宅営団でやったアパートの  
ようなものは一軒が耐火的になって隣の家が火を出してもこちらに  
燃え移らないようにしているのです。ですから狭いのです。それが  
近代的なやり方だというと、ことに中通りでやりましたのは壊しか  
かっているときですから、そういうライトパーティションのような  
のは取りはずしてあった。だから特に部屋は大きかったのです。し  
かしライトパーティションはすぐ燃えますから、燃えないにしても  
こわれますから結局違うので、その耐火構造の家の防火基準は従来  
のようなやり方ではいけないので変えていかなければならないとい  
うことがわかってきつつあるので、その意味でいろいろと研究が進  
められていっているのですが、しかしまだなかなか結論に達すると  
いうわけにはゆかないのです。

村松 三井の霞ヶ関ビルがパーティションの……。

内田 どうしてもある程度の広さに耐火の防火壁を設けなければ  
ならないということは確実だと思うのです。それから高さが高いと  
いろいろ不便が起りますから、高い家に対しては区画の面積を狭  
くする必要があるのでないかと思えます。これはいづれ若い方々  
がいろいろな研究をされてある種の結論が出るでしょうが、外国の  
ほうでもそういう研究ははじめつつあるようですが、何もまだ結論  
には達していないし、昔からあるようなものを変えようということ  
は、なかなか歴史があるので踏み切れないようです。そういうこと  
を前にお話しませんでしたか。

村松 そこまでは伺いませでしたね。火事で戦前の問題ですが、

木造モルタル塗構造、準耐火構造のでき上がってくる過程までのお  
話でしたが。

内田 木造家屋のモルタル塗は家の作り方としてはいい作り方で  
ないというのをお話ししましたね。しかしあのときとしては、あれよ  
りほかに方法がなかったので、あの時分はあれを推奨してあれが普  
及したためにいい点もあったが、パッと燃えてしまわないところに  
おのずから欠陥も出てくるような状態で、それに付帯して鹿児島  
地震と火事のお話をしませんでしたか。

村松 桜島の噴火のときに調査に行かれて、建築関係では先生お  
一人だった、そういうことがあったところまでです。その具  
体的な内容は次回に何うということ鹿兒島の問題とか、風の関西  
の問題とかそれと虫、そういうお話が残っているのじゃないかと考  
えます。

内田 桜島は地震と火事の関係は相当重要な教訓をわれわれに与  
えてくれていると思うのですが、近ごろになってだんだんとそうい  
うことがわかってきたのですが、はじめ行ってみましたときに、大  
正三年の桜島の地震、鹿兒島の地震は木骨石造の家屋及び工作物の  
被害でして、鹿兒島というところはどこにしてこんなに木骨石造があ  
るのかと驚いたのですが、向こうに行っているいろいろ研究してみま  
すと、一つは強い風が吹くところ。それで木で作ったのではす  
ぐ燃えてしまつて火事に危険である。それから石が礫石というのが  
使われてこれは鹿兒島の市内といつていいところだと思つたので  
が、近いところにとつさり石があつて、その石がやわらかいので東

京でいえば大谷石みたいなのもで、それが自由に使えるということと、これを使えば火に燃えないというものができると。なおかつそれが値段が安い。近いところで採れるものだからね。それはあまり極端な説明じゃないかと言ったら、僕に説明をしてくださった人が、ある程度ほんとうだと思ってくだすってもいいというふうに言われた。土地の職員でしたが、それは少しこった木で作るよりは石で作るほうが安くできるのだ。だから木で作るといふことはなくて、みな石で家を作る。長屋のようなもの、それからそうでなしにもう少し丈夫な家でも隣の家との境には必ず防火壁があるのです。その防火壁が実に完全なものでして、だれか詳しく指導した人があるのだとみえて外国の条例にある木造家屋の界壁とわれわれが訳していたのがあったのですが、それと同じようなやり方でゲイブルがあればゲイブルのところを屋根の上に防火壁が出るような高さまでやりまして、それから前面の隣の家との境のところは、つまり往來いっばいに防火壁ができて、火が回らないようにできています。防火壁としては完全なものといつていいものができていたのです。それがほとんど全部といつていくらいにやられたのです。それがひどくやられたということが原因だと思えますが、木に石を張りつけた構造あるいは石で積み上げたような構造は地震に対しては非常に悪いから、これを復興する場合にはそういうことはやらないで丈夫に建てるようにしなければならぬという意見が新聞などにポツポツ出ていたのです。僕らが行っているうちに。それでこれはそのとおりに違いないが、しかしあまりそつちが強調されるといふと、せつかく

鹿兒島に発達した防火壁、あるいは防火の構造がなくなつて、今度は火事がきたときに大きな災害を起こすことになるかもしれないから、木骨石造でもそれは費用はかかるかもしれないませんが、多少金を惜しまず使えば丈夫な家もできるのだから、防火壁は廃止するといふことはしないで、より丈夫な防火壁を作るようにぜひ向いていつてほしいといふことを僕はいろいろお話をしたのである。そのときに行つたのは大正三年ですがそれきり鹿兒島に行かなかつたのです。が、どうもときどき大きな火事があるのです。それでいろいろ聞いてみるのですがどうも防火壁がなくなつてしまつたような気がして、非常に困るのじゃないかと思つていたので、一昨年だつたか向こうに行く機会がありました、行つてみたらまるで大正三年の鹿兒島の状態とは違つて防火壁はほとんど影をひそめているのです。

村松 あそここの磯というのは、島津さんの別荘のあるところは磯の別荘といふことで集成館がございますが、重要文化財に指定された集成館の機械工場の建物が磯石で石造の工場が残つておりますが、あのあたりの石は……。

内田 とにかく一面に出るらしいのです。

村松 市内ですね。海に臨んだきれいなところですが、しかしある意味では火事と耐震といふのは矛盾があるわけですね。

内田 木造を使うといふことになるかといふことになりまして。そこらの加減がよほどむずかしいので、またこれで大火にでもあつて鹿兒島市が全滅したといふことになつてもなると、また逆のことにな

ることが起こらないとも限らないので、これはよほど注意しないといけない。すべてそうですが何か突然の変化を企てるとそこに予期しないような結果が出てくる。

村松 火事とか地震は単に技術的な指導だけではいけないということがありますね。かなり社会的な判断が必要ですね。

——もつともつと一般の関心がないときの塚本(?)その方の話を、具体的な話を聞かせていただいたのですが(?) その対策もたてられない。

村松 先生はいまも火災学会に関係しておられますし、火事ではある意味で大先輩の研究者だといえますね。

内田 いまではそうでなくなりましたが、火事のことは僕の晩年の一番大きな仕事としてやり始めたことでもあるし、何か重要なことがあるたびに少しぐらい無理をしても見に行ったり(テープ替え)

——(?)

内田 そういう意味から言っても小さく区切ってやる。それから見える場所、これは星野(昌一)君などいまは建物をやるのに耐震壁を設けるのでコアシステムがはやっています。ことにセントラルコアシステムがはやっています。これがコアシステムも、このコアが完全にできていてうまく煙が排除できるようになっていればいいのですが、例えそのようにうまくできていてもパニックが起これるおそれが多分にあると思うのです。いまの霞ヶ関ビルでもあれは中に大ぜい人がいるときに地震があったとすれば、そこにじつとし

といて机の下にでも身を置くということでもしていればいいが、逃げようという気持ちになればどうしてもパニックが起これる。そうするとあれはパニックが起これたら、むろん相当大きな地震だったらエレベーターはどういうしかけになっているか知りませんが、ふだんのように動かないだろうと思いますが、そうなつてくると相当な危険が起これり得ないとは言えない。だからよほど管理と避難の指導が必要だということを感じます。新しいことをやる場合にはそのためにつけてくるいろいろの具合の悪い点を十分研究して、それをよくつきとめる。そしてつきとめて防護の対策ができてから使うということになるのが一番いいが、そうすると進歩が遅くなるからそういうわけにもいかんでしょうが。しかし少し大きな家、高い家では端のほうにコアなり避難室、安全に避難できる部屋を作る必要だと思えます。つまりいまのようなセントラルコアのやり方は非常に便利ではあるけれども、それに対する弊害もずいぶん大きいのですから、よほどこれを研究してやってくれんと……。

村松 機械的な便利さと、人間的な便利さは違うかもしれませんですね。

(?) 指導力ができていないのですね。

村松 よほど徹底していないと霞ヶ関ビルなどでも中に入る各会社の従業員もよほど注意しておかないと、あれはパニック状態でエレベーターが動きませんですね。

——煙をうまく理想どおりに排除できるかですが、なかなか理想どおりにはできていないと断言してもいいらしいですね。

内田 この間の実験は実験としてはうまくいったが、これは実験の計画をしてそのとおりに運行したからね。

——水上温泉の(？)

内田 ことに建築家、デザインをする人はよほど早くから気がついてあぶなくないものを建築するようにしてもらわないと困りますね。

——(？)

内田 そうですよ、つまりどうしても僕は部屋の大きさをいまの一五〇〇平米ですか、あれが大き過ぎる。少なくとも高い建物に対してはもっと狭くしなければ、いくらでも広くすればできるのだという考えがいけないので、そういうふうにいまままで広くすると危険な家ができるということを念頭に入れてやってもらわないと。それとストリングスエキサナルフォースに相当する火事の温度の強さ、変化がいまままでどうかと思いますので、少しこれは変えてゆく必要があるんじゃないか。それから煙や炎の動き方などの問題でむずかしいがあるので、また興味があるのでそのほうの研究者も相当力を入れてやっておられる。

——基準法を改正しようという(？)。

内田 そういうふうに見える人が増えてくれば結構だが、いざやるとなるとどうしてもあれは一部屋にセントラルコアシステムがすべての面で便利な点が多いので、いざやるとなるとそれに負ける恐れがあるのです。やはり昔のような家がいいというのは、廊下があつて廊下に出れば安全で戸を締めてしまえば、安心してどこへでも

行けるといふ状態になるのが一番いいが、いまはそういうことを望むのは少し無理かもしれない。しかし一方に危険ということがあるとすれば相当考えなくてはいけないこともある。

村松 材料的にちよつと・・・。

内田 煙が非常に出やすい材料が多くなっていますね。

——(？) 星野先生がご担当で研究会をやられるそうです。

村松 総体的に見て日本の法規は地震に対しては昔から研究されるようですが、火事についてはあまり研究が少ないようです。

——(？)

村松 極端に言えば相手が空気だということですね。

——(？)

村松 建築界というのは基本的にはビルを建てたいが、その中で押えてゆこうというのですからね。

内田 火事のことについては何か思いついたことがあればあとからつけ加えることにして、今度は風のことにはゆきましようか。

村松 風で私、昔先生のお話を伺わないうちから『建築雑誌』に書いたのですが、あれで木構造の計算の基準というか、あれが本場に確立したのは関西風水災のあと木造小学校の実験をやられて、標準設計を作られて木構造が構造基準で一番遅くできるのですか。

内田 風のことは古くから関心を払っていたのではないので、お話しする材料も火事や地震のようなふうには余計にないのですが、それでもやってみれば研究すべき点はいろいろあつて、いまお話のあつたような副産物としてのいろんな研究成果が出て、あれは東京に

大風が吹いたのは大正六年ですかね。

村松 大正六年ですね。

内田 あの時分はまだ風の研究は進んでおりませんでしたね。しかし、火事の場合などに比べればもっと研究者も多いし、研究資料もあつたわけだが、そこへ大正六年の東京の大風があつて、その時はかなり突込んでいろいろ調べましたが、ずい分ひどいものだと感じたのです。それでこれは『建築雑誌』に相当詳しく書いていますから、それをの中から拾い出して、重要とお考えになるのをを出していただいたらと思うのですが。あの中では割合に力を入れたのは、初めの半分としては風と地震との災害の比較、これはそれまでよく研究されていなかったのですが、かなり徹底的に究明してみたのですが、その中で著しい違いは風の力は平面的であつていろいろな作用を起こして、ともかく面が対象になつて地震の場合には立体的でして、マッスに関係がある。それをいろいろな場合に分けてこういう場合はああるというふうにして、風の時は平面的ではあるけれども、その風のあたるのが木造家屋のよなものでしたら、その副作用として地震的な副作用も起こってくる傾向があるのです。

つまり、それは学問的にいえば平面的に徹底してしまうのがいいわけだが、その時々は東京におりましたから、東京で新龍土のほうの家の二階に寝ていて、そして非常にグラグラ動くのです。誰に聞いてみても強い風でグラグラ動くのは当たり前で、グラグラ動くかどうかということになるかという、やはり力としては立体的になつ

て、そして、つまり一種の振動ですからね。だから対象物の自己振動の調子によつては、立体的な外力も加わってくるということは風の場合にも考えなければならぬことで、これがそれまでにあまりいわれていない。最近はいろいろといわれておりますが。だからいまその話をしてみてもどうにもならんが、ただ大正五、六年の時分に遡つて考えていただければ、やはり相当歴史的な……。

それから『建築雑誌』に出しましたものにも相当詳しく、どういう構造のものに対してはどんなエキサナルフォースがきて、それから形による、ことにひさしとか、縁側ああいうものがあるかどうか、影響があるか、そしてその害を防ぐにはどうすればいいかということまで触れて、そして普通の木造家屋で台風のなものに対して考慮すべきものを挙げてありますからそれも多少触れておいていただくよと思ひます。それからその後大阪に……。

村松 いわゆる室戸台風ですね。

内田 あれで小学生が大勢死んだ……。

——(?)

内田 ほくは現地についてあまり深い調査はしませんでした、行つてみたことはみただけです。あれの時でもって重要な事柄が残されたと思うことは、鉄筋コンクリート造が大阪方面で非常に促進されたということ。これはわれわれも前からそれを論じていたのですが、町の中にはたいいな地震、たいいな風、たいいな水害というものでも、特別に強いものは駄目だけれども、そうでないものに対して耐え得るような建造物がとどころに分布していること

がぜひ必要である。そうすれば（？）小学校のようにあんなに大勢死ぬということがなくなる。逃げる場所があるということです。

だから、それには小学校はある間隔を置いて規則正しく配置されていることなんだから、これはぜひ小学校は鉄筋コンクリートにすべきだということ、大阪の人はそういうことの話がよくわかるものですから、たちまちにして小学校は鉄筋コンクリートにする、ということになったのです。ところが東京ではなかなかそういうふうにはゆかなくて佐野（利器）先生などは非常に苦勞されて、ほくも多少それについての助太刀をしたのですが、これは必ずしも風のためということでないのです。大阪の風の副産物としてそういうものが出てきて、それで小学校に非常に力を入れるということになって、その結果建築学会も小学校の基準を作るといつて始めたのが小学校の規格委員会で、大阪の風の委員会ができたのは後でした。それは大仕掛なもので、災害も大きかったせいもあるが大阪の人もずい分力を入れた。

これで非常に重要なことは、いままでやったこともなかったようなことを実施したのですが、その時分は武藤（清）君だの、二見（秀雄）君などが活躍された時代で非常に研究を生かし、そして新たな研究を導き出してくるというために、ほくはそういうことで大胆だったが、実物実験をやったということ、基準を作って、基準の実物についてバーチカルの方のフレーミングと、オリゾンタルの方面のフレーミングを、いま工学部の建築学科が入っている建物の地下室が長いこと空いていましたが、そこに据付けて、適当な口

ードを与えて破壊の状態を調べる。これは主として武藤さんが担当したと思いますが、その当時の委員会の報告がありますね。その実験の結果、なお修正が行われたのです。これは大変で普通ではできない実験をやってみたが、その実験の結果で設計を変えることはできません。ああいうことをやるものだから一つの基準があつて、それが台風でもあるが木造の小学校のフレームの基準になったのです。それから大正六年の風害の調査はほくは相当突込んでやりました。この時は大勢の方がいろいろな方面に手分けをしてやられました。東京市内にあつた陸軍経理学校の学生が一緒になつて、陸軍の建物は千葉、習志野方面に被害があつてそちちの被害調査をしたことがあります。いろいろ調査をしてこの場合はこうなるということとを調べて、そういうものの歴史を残したに尽きるでしょうね。

それでうま津波というのがあつたのです。それは兵營の中にあつて、それがうま津波がここにこうあつて、こちちが上げ放しになつてこちちから風が入る。こちち兵營と普通の民家とを境にする石垣がありまして、相当高いのです。それが相当風をはらんでこちちに飛んできて、こちちのほうに立っていると、倒れているとか、ちよつと想像もできない。ほく個人としては千駄谷の小学校がつぶれたということについて、これはただ民事だけでなくて刑事問題も含んでいたのじゃなかつたかと思ひますが問題が起こりまして、その鑑定をほくらあの時行つてみて、現物を見てというわけでほくらが見たところでは、やはりもう少し丁寧に作つてやつたら、もう少し被害が軽くてすんだのではないか。しかし、その建物が特に作り方

が悪いというのではなくて、普通の目でみればあれぐらいの作り方ならば普通にみえるというぐらいの鑑定をしたのです。鑑定の要領というのはそういうものですね。それでも、とにかくもっと丁寧にすればもっとよかったのだ、ということをやったというので非常に感謝されました。

——その時習志野あたりの兵舎は倒れませんでしたか。

内田 それはもう兵舎というのは非常にガッチリしていますから。

村松 戦後まで残って一時市営住宅などに使っていましたね。

——つい最近多くの友人が兵舎のあとを病院に使っていました。

内田 東京の中で一番ひどくやられたのは結核療養所、あれは何という病院でしたか、あれは工事中で六分どおりでき上がったといっていました、筋かいまでは入っていたのか、完全に入ってはいなかったようですが、屋根などはほぼできていたようです。これがメチャクチャにやられて、中野療養所といわれていたようですが。

村松 風は例えば風洞などを使った実験というのはずいぶん新しいやり方で、例えば工大（東京工業大学）の谷口吉郎さんなどが戦争中学位論文になりましたですね。先生のやられた大正六年の東京台風の調査をされた時から谷口さんに続いているわけですね。

内田 谷口君は、あの人は振動が非常に得意だったのだから振動の方面のことも相当取扱っていたのじゃないかな。それからいろんな人が模型でもって実験をするようなことが行われました。まあ地震の場合より風の時のほうが模型の実験価値が大きいですね。割合

い正しい結果が出てくる。その後風のことをいうには必ず模型を作つてやる。ただ模型のむずかしい理論があるらしいですね。例えば二〇分の一の模型を作つて二分の一の風を与えた場合に、出てきた結果は真実との差がどうなるかという、そのほうの研究がある。

——耐震構造でこの間大阪で（？）。

内田 あれはずいぶん簡単なものと、ホミラーで出てくるわけです。そのホミラーを解けばそれでもつてどういうふうになるか出てくる、けれども少し複雑なものになるとそのホミラーを解かすのにむずかしいらしいのです。

村松 震ヶ関ビルなどはあれだけ大きくなると同じ面でも風圧が違ふのですね。

内田 あれは幸い実物ができたのだから、普段あまり大きな力の働かん場合を対象にしているいろいろやってみることが必要ですね。

——（？）

村松 火事と何かお話が残っているのは虫の話が・・・。

内田 虫の前に腐れ、腐朽のことです。虫と似たようなことですが、腐れは外国でも研究されたものがあります。俗にドライロットとウェットロットと二つに分けて考えられる。そして一概にもいえないが、大体においては湿たところに腐れが出るのがウェットロットで、ドライロットのほうは空気が、つまりベンチレーションに係をもつてそれで木が腐れる。両方ともばい菌の作用するのが相当の要素をもつて、それは相当外国でも研究されているものだから、そう大したことはない。

ぼくが多少お話ししておきたいと思うのは虫のほうです。ぼくは虫について関心をもつて多少の研究を始めたのは二つの方面がありまして、一つの方面は震災という方面からきたもので、何か震災予防調査会の報告書に出ているからそれを見ていただければわかるが、非常に具体的な問題でして、湯島の聖堂の建物の内部に白アリが出て、これは大変だという、その少し前であったと思うのですが、これはやはり震災予防調査会の報告か、『建築雑誌』かにでていると思うが、それを調べられたらいいと思うが、その前だと思うのが一番最初にぼくは白アリについて関心を持ったのは東京府立第一中学校、その当時は一中、一中といっていました。現在では府立大学になったがあれの前身ですが、日比谷公園のところにあつたのですが、古い裁判所はもうできていたので公園の近くですが、白アリが付いたということからいろいろ騒ぐ人の種類によつていろいろうなつて、皇居に近いから皇居に白アリが移つたら大変だ、だからあのアリを逃がさないようにうまく取りはずして、すつかり壊してそれを東京湾の真ん中に持つて行つて焼き捨てるよりしようがない。それでこれは公式なことでもなかつたが、震災予防調査会がその時分方々にやつているので、それでどうも何だか壊して東京湾に持つてゆくという大げさなことをやつても効果があるかどうかかわからないので、一度見てきてというので見に行つたのです。

それでぼくが白アリのことについて関心を持つた始めだと思つてますが、白アリというのがいろいろゴチャませになつていまして、それを分類して考えてみると、日本で普通白アリといっているのは細

かく分けるといろいろあるでしょうが、われわれ素人が分けると二種類ありまして、一つはイエ白アリに属するものと、一つはヤマト白アリに属するもの。そのイエ白アリのほうは本式の白アリで、それがその当時日本としては台湾もいましたし、九州にもいました。それから山陰道をずつとのぼつて四国、紀伊のあたりまで少なくともなるけど分布されている。それからヤマト白アリというのは北海道を除いて本土全体、九州はむろんだが全部ばらまかれて、普通白アリ、白アリといわれているのはヤマト白アリのほうで、イエ白アリというのは恐い。土の中に木と一緒に埋めておくというの一週間ぐらいで食い荒らしてしまう。それから電信柱の根を食つて電信柱を倒すとか、それから台湾でなかつたかと思つたが戸籍の原本を食われてしまつてなくなつたということがある。それが非常に恐いもので早く、急激に侵食するものですが、しかしこれはどこにもあるわけでなしに付きやすいのはウェットロットやドライロットを起こしているような場所だけれども、さつきお話しした府立一中の騒がれたのはぼくの見ただけのところでは、イエ白アリでなくてヤマト白アリで、主として腐つたところにしみこんで虫害が起つていっているというもので、それを取るといふのは悪いところを取つて防腐剤を塗るとかですむと思つたのですが、できるだけ丁寧に、ずい分広がっている範囲は広がつたので、なるべく広い範囲にわたつてそれを取り去つて、そして防腐剤のようなものをかけたいらいいだろうという結論に達したが、これは大森（房吉）さんが震災予防調査会の意見としてそういうことをやつただけで、東京府のほうとはあまり関係がなか

ったようです。それが一中の処理に何ら重きをなしたとも思いませんけれども、ぼくとしてはそういう結論を出して大森さんに、それから震災予防調査会の委員会にそういう報告をしたのですが（テープ替え）

きて見てくれというので行ってみましたら、これは意外にも本格的なイエ白アリであったのです。これは何ゆえにそういうところに、湯島の聖堂などのようなところに突如として入ってきたかという点とで伝来の経路を調べたのですが、ぼくの考えでは結局台湾からものを運んできたものがあって、それが虫には関係ないのですが、箱に入って輸送されてきた。その箱のどこかにイエ白アリの卵がくっついてきて、それが少し増えてきたのではないか。しかし、これが増えると大変だからというので相当厳密な処理をしましたが、虫殺しの注射をしました。あれは文部省の関係、震災予防調査会も文部省の関係でしたので、われわれのいうことよっていろいろ処理をされたと思いますが、できるだけ念を入れてやったのですが、割合に広がっている範囲が少なかったので軸部構造に対してどうということとはなかった。よく調べてみると、さっきお話ししたヤマト白アリというのがどこにもあるものだから、ヤマト白アリの部分もあった。ヤマト白アリが付いていると自然とイエ白アリに侵されることもあるからというので、そういうところもずいぶん丁寧に処理をしました。キリで穴のあるところをさぐって穴をあけて、そこへ霧吹きで防虫剤を吹き込むということやって、これが何ヶ月か経ってその虫の状態を調べる必要があるというので数年間続けて半年、初めは大学

に近いところでもあるしたびゆきましたが、しばらくして半年に一回ぐらい行って調べたのです。これはだんだんと虫が減ってしまつて、そういうところは聖堂ばかりでなくて、ぼくがアリのことをやっているのを知つたとみえていろんなものを持つてきました、個人住宅などありましたが、以後イエ白アリが付いているのはなかった、大体ヤマト白アリです。イエ白アリのほうは例え疑いのあるものとしても、どうも東京の風土、気候がイエ白アリに適していないのかもしれないということも考えられますが、その腐ったところを取って防虫処理をほどこしておけば自然となくなつてしまうので、東京では大したことはなからうといつていたのですが。それをぼくの手ではなしに日本全国の方々にいろいろ調べられた方もありまして、初めにお話しした和歌山方面までは相当イエ白アリのほつてきて、九州は相当ありましたね。しかし台湾であるような、あれは松の木が非常に嫌いで松の木と一緒にアリの巣を地面の中に埋めておくと一週間も経つとひどく食つてしまう。そういうことが九州あたりではあつたことはあつたが。その食い荒らす速度が台湾のようにはなはだしいのではなくて、それほど大騒ぎしないでも落ち着いて処理してゆけば退治することができます。一時は白アリを退治する薬などが売出されて、それが一時すたつて最近になつて去年、一昨年あたりごろからまたそういう薬の広告を見たことがあります。内地のほうでは思ったほどのことではなかった。しかし、うっかりしていると白アリの付いたものを持込まれて、それがもとで繁

殖するということになる。

——建築では白アリの研究家がおられますね。

内田 大島（正満）さんという人が白アリの大家です。

——それはイエ白アリ、ヤマト白アリ、両方ですか。

内田 混虫学と両方です。

村松 高知城がずい分白アリでやられたですね。

内田 これはある程度本物かも知れない。それを地盤から処理してゆかなければならないというので、その処理の方法などどうすればいいかということをいろいろよく自身も研究しましたし、人の研究も教わったのですがセメント、コンクリートに石灰が入っていると石灰を食うのです。セメントは食わないのです。それで道を作って脇に移ってゆくのです。それをよく自身がやったわけでなく人の研究ですが、どうもそうらしかった。

白アリの話はその程度にして、もう一つの虫のほう。これはまるで違う方面からきたものですが、古美術の研究者に滝精一という文化の先生がおるのですが、この人は文化方面の国宝の処理に対して不安というか、もう少ししっかりやらなければならぬのじゃないかという観念を持たれて、かなり前ですがよく相談を受けたことがあります。それじゃあ科学的に研究してみたらどうか。これはぜひやってみたい。自分の理想としては、時代の鑑定などは実にいい加減なものである経験家の目で見ただけで、勘でこれは徳川時代のものだ、これは藤原時代のものだというので、これは確たる学問的な証拠がないから、それを何とかしたいものだという話だったの

です。そこまでゆかなくてももう少し手前のほうでいろいろやることもあるだろうし、ほくらは鑑定を学問的にやる方法を考え出せといわれてもまずいから、非常に広い範囲、例えばどういう絵具を使って、あるいは墨はどういうものであるとか、どういう筆で書いたとか、そんなことからだんだん攻め寄せてゆく必要がある。これはあまり興味もないだろうし、文化のほうの先生方はそういうことをするのは嫌いだろうし、もう少し手近なものはないだろうか。それじゃあこういうのはどうだろう。国宝の修繕がひどいもので、修繕でなくて改造のようなことになっている。それを本式の修繕であるようにしたいが、それについて何かうまい考えはないだろうか。そのほうが少し実際的であって、何かそのようにこわれて修理をする必要があるならば、そういう仏像をどういうふうにするなんということはいかんだろうけれども、部分的にそれを取るということ。そして取ってそれをどうするということを考えてゆくのはどうだろうか。

それにはいろいろなものがあるが、虫が付いたというのが方々にあるだろうから、それを一つ材料にして虫を提供してもらいたい。虫をもらえばその虫をもとにしていろいろ研究してみたら多少道は開けるのじゃないか。それはわけないことで、沢山虫はいるのだからという話だったので。ところが、いざとなって虫を捜すとなかなか手に入れることが困難でして、なかなかうまくゆかない。それで、どうも変な虫が現れたりする。これは本当に食い荒らした虫でなくて別の虫ではないかというのが出てきたりしていろいろな困難

もあつたのですが、ともかくそれである程度調べようということ、木材のことは森徹君が非常に熱心に研究しておられましたから森君に相談して、滝さんのその行っていた会は有意義なものですから大分賛成者も出てきて立派な会になったようです。いまでもそれは残っていて、現在では関野（克）君が会長をしていますが、その一番最初の時は滝さん、中村せいじさん、柴田けいた君、あとから加わった柴田雄次君、それからぼくと、化学の片山正太君、そういう人達で初めは古美術科学研究会という名前でした。いまは名前が変わってきましたね。

村松 いままでいう文化財保存科学の先鞭ですね、戦後先生が所長しておられる。

内田 それであれば蓮の博士の大賀（一郎）君などがやはり相当関係したのです。それでぼくは森君とも相談をしたのですが、まず実際に木をおかした虫がその虫であるという確実なことを確かめて、その虫を繁殖させてその虫の性能を調べることを第一にやるべきだ。その性能を調べたならば、その性能に悪い方向に周囲のコンディションを持ってゆくようなことをやったらどうかといったら、森君も賛成していろいろやってくれた。森君に協力してそういうものをやろうという人も出てきたのですが、どうも学者というか、そういう研究者は結果の出るのを急ぐことが通弊のようで、森君なども結果の出ることを急ぐ方法をやらんようにすることに骨を折ったのですが、だからなかなか成果は挙がらないで、成果が挙がらなくても君は虫の専門家でないから構わない。それで腰を据え付けてゆ

っくりやろうというのでゆっくりやって行つたわけですが、そのうちに千葉県だったか忘れたが、仏像でなしに机から虫の付いたもの、少し変わった虫で仏像に付く虫と同じだということがわかつてきたのが出てきたのです。それを取って繁殖させて増やそうということ、今度はその虫を増やすことにいろいろ森君にやってみたら、捜すのより増やすのほうがまたむずかしかったのです。これは置いとくとどんどん増えるのですから、それでいて増やそうというとなぜか困って、少しずつ増えたものがあつて、それに対してまず空気の中の酸素の分量、空気の気圧、気圧と酸素の分量、窒素の分量が主でした。性能を調べるのにもやはり多くの人は薬を使いたがるのです。薬はぼくは使わないように、相手が国宝の修理だから、これだともし国宝に使われている漆とか、色素に変化を及ぼすものがあつてはいけない。これが効くというものになると有害な部分が除外されて、そして使われる恐れがあるからちよと考えても間違いないもの、つまり温度の変化、気圧の変化、酸素や窒素の変化、こういうものが間違いないからそれでやろうということ。これは面倒だということだったが一生懸命にやってくれたのですが、なかなか思うような効果が出ないので、そのうちに森君が本職の木材の試験のほうが忙しくなつたので森君は退めてしまつて、森君の弟さんで森八郎君、いま慶応の法学部の先生をやっておられるのですが、どうもあまり進展しないのです。その虫が一体どういう虫かということ森君がいろいろ丹念に調べてくれて、どうしても、その虫が何という虫か分からないのです。虫の性格もわからない。そ

れからいろいろ本を調べたり、しまいには専門家のところに聞きに行つて、結局わかつたことはいまだ虫の字引に載っていない虫で、これは新発見だということだ。森君の発見であればしらす食い虫という種類だということでしたが、何という名前に付けたか忘れてしまいました。森君の書いた論文があるのじゃないかと思ひます。

村松 いまはずい分関野先生の研究所（東京文化財研究所）など進歩していらつしゃいますね。

内田 森君、つまり多くの関係のほうは森君で、そうでなくて柴田雄次君の関係はあれは化学者ですから化学的にやる。ぼくは薬を使うとどうも危険性があるからということを始めいつているのですが、あまりそつけない結果も出てこないところを見ると大して危ないことをやっているのではないと思ひますが、ぼくはなぜいま気圧や、何かするかというと、それから先はどうするかというと、虫が付きそうだとか、虫が付いたとわかつたものがあつたら、その仏像なり、厨子なりを預かる研究所を作つて、その研究所で預かる。そこにもつてきて症状によるが一年なり、半年なり入院させて、そしてそこで気圧だの、空気の分量などを虫の性能に逆行するようなもの、その中では繁殖できないといったような程度のものでして、それで仏像の病気を直して、それで元に返す。また入れ物があくど次の仏像を入れる。これなら間違いないから、ぼくはどこに行つても美術工芸に興味を持っている人に説明ができる。そのようにしてやるということではよくのほうの研究はそれで始めて、そのあとをいまの森君がやる。柴田君のほうは少し違ふのだからと思ひますが、そ

れはどういう方法でやつておられるかぼくは知らないのです。

村松 文化財の病院みたいなのはおもしろいですね。今度の金色堂がちよつとそういう性格ですね。

内田 あれは虫は相当にあつたのだからどうしたか。

村松 確かにそういう施設はあつてもいいですね。

内田 どうせ作ればいまだいえば関野君の研究所みたいなものですね。

村松 文化財研究所で小規模な簡単に持運びできる書画骨董などはやつておられるようですね。

内田 そういふのは実験室でやりますね。

村松 そういふところからいつても先生が文化財保護委員になられたのも当然なような気がしますね。

内田 滝さんとそういうことをやつたのはずい分長く続いたのです。

——それは文化財保護委員会としてやられたのですか。

内田 そうじゃないのです。

——そういうことが文化財保護委員になられたわけでもないのですか。

内田 どうですか。私は八百屋ですからね。

村松 先生はいつも八百屋、八百屋とおっしゃいますが、今日非常に分化された建築学の最初のスタートをされたところで、それは八百屋でやつておられて、そのお弟子さん達が今度はそれぞれの分野で専門家として育つて一つ、一つ先生の考えをやられているので

すが最初の……。

——(?)

村松 ヴィトルヴィウスなどの建築書などを読んでややはり八百屋です。あの当時、日時計作りから水質検査まで建築家をやっているわけです。人間の知恵の総合するものですから、優れた建築家というのは専門家でないけど、かなり広いところに気持ちを配らないと建築ができないというのは事実でしょうね。

内田 何かやっているとそれにあきるといってわけでないが、その中でこういうことも必要だということをはかぎ出されてくると、そのほうに相当程度精力を使うということをやりますね。それで自分はやらなくても人がやってくれるということがみえれば、それで手を引いてゆく。これは未練がないのです。だからその点がいくらもいい点かも知れない。

——先生はいいお弟子を沢山持つておられたということですか。

村松 伺ってみるとある意味で好奇心という……。

——何でも開拓してゆこうという、それもある程度徹底してやられて……。

内田 ぼくは会社の社長にでもなったほうがよかったかもしれないという……。

——経営者として最高だとかここで話していたのです。

村松 それは一つの研究のオルガナイザーというか、自分が先頭に立って一生懸命やるということが必要だが、それだとある一つのところに入り込んでしまいますから、人を組織して筋道を与えてや

られてゆくという、そういう意味では確かにそういうタイプの研究者は少なくなつて、それぞれ専門家の分野では大家ですが、物理の仁科(芳雄)先生という方は私もよく存じ上げないけれども、物理学ではそういう役割をつくされたと思いますが、やはり優秀なお弟子さんがずい分出られましたでしょう。

先生の経歴とか、作品についてまず最初のころからお伺いしてここに二、三回研究関係のお話を伺ったのですが、火事、地震、風、虫、あとは残っているのは都市計画の話が残っておりますし……。

——(?) その関係のところはまだ心残りです。

村松 それと都市計画で高山(英華)先生のところ、具体的に先生のやられた計画の図面なり、何かを出していただいてそれについてお話をいただくということが残されているのですが、その前に建築法規関係、都市計画について建築基準法、建築法規関係のお話でしたらリストができていなくてもお話を伺えるわけですね。

内田 都市計画のほうは図がなくてもある特定のものについてのお話ができますから、図はただそれにくっついていてだけのものではないのです。

村松 いままでのお話は主に大学に即したお話があつて、その中に時々法規の問題、例えば火事の研究をやられた動機が市街地建築物の防火規定の問題だとか、そういう断片的には伺っています。建築法規関係のお話をまとめてお伺いする必要がありますね。

内田 法規のほうは相当長い年月力を入れてやりましたから、大森さんが震災直後に山本権兵衛さんというお話はしましたね。

——ここでお伺いしました。

村松 これは前に先生に『新建築』に何か書く時にちよっと一日お話を伺った時、曾禰達蔵先生のお手伝いをして世界の各国の法規をやったとか、いわゆる地域制の住宅地区の地域の中にも豆腐屋程度の工場はあってもいいのじゃないか。むしろそのほうが生活には便利だという、そういうお話を伺ったことがあります。やはり今度の機会にもそれを少しゆつくりお伺いして……。

内田 法規はそういうことと、それから初期の都市計画の首脳者、これがどういうことをどういうふうに、われわれ技術家が携わっているものだから技術的にいろんなことをするが、事務的にもずい分骨を折った人があって、例えば後藤（新平）さんが力を入れたから市街地建築物法はできたが、それをいかすについては池田博君などが内部からの功績があったからああいうこともやるし、山形二郎とか、長岡君、そういう人がどんなことをやったか。ぼくらは局の囑託ではありましたが、みんな友達付き合いをしたものだからずい分お互いに思い切ったことを言い合つて、いろんなことを知っているのでそういうこともちよっと簡単に付け加えておかなければならぬですね。それから前田多門。一番最初吉村辰夫という人がかかわっていたがこの人は特別に……。

村松 先生が名前を挙げられた方は前田さんは文部大臣といろいろ名前を存じ上げている方で、元来それにタッチされた方は内務省の役人としてですね。

内田 長岡君など警視總監になっただけにとっても惜しい男だけ

ども、そういう英才が都市計画の首脳者になった。山形二郎君など床次君にご機嫌を損じて、あまり都市計画をしたものだから。けれども都市計画のためには非常になつた人だから、せめて名前だけでも挙げておかなければならない。

村松 そういう内務省の進歩的な人というか、英才たちと建築学会関係の人たちがある意味では共同して都市計画を作り上げたと簡単にいつてしまえばそういうことになるわけですか。

内田 そうです。ぼくらが関係したよりあとはい時ずつと火が消えたようになってしまひまして、もう少し力を入れてやるような人が出ていいのじゃないかと、考えもしていたがなかなかそういうふうにはゆかなくて、それが最近になってまた少し燃え上がってきたのですね、都市計画は。そのことについてはぼくは全然知らないのです。だから一昔も二昔も前のこととお話するようになるのです。

村松 しかし、それは日本の都市計画事業のスタートになるわけですから。

——その時までには都市計画という言葉はなかったのですか。

内田 都市計画という言葉は初めて使つたのはどうか知らんが、本に書いたりなどしたのは片岡要君です。あの人は偉い人です。

村松 都市計画、建築法規関係はかなり大きな問題で、これはまたゆつくり一日かけてお話を伺いますが、今日はその準備、プロローグのようなことでいま出たようなお話で断片的に関係のある話をお伺いしておいて、次回にかなり正式の……。

内田 断片的にいままで思い付きをお話していたものですか

ろいろ抜けているところや、よけいなことを言っていて間違ひもあるかも知れないと考えましたので、少し履歴書を辿つてずっと並べてみたのですが、いまの建築法規と都市計画のことはやはり一回はかかるでしょうね。

いま都市計画のことでお話したいと思うことは、時代が古くなつたものだから、明治の末ごろから始まつた都市計画のムーブメントのこと、それに携わつていろいろな人、そこに自然に出てくる。それから大阪の都市計画の山口半六さんという人のその後わかりませんか。ぼくは一番疑問に思っているのは、大阪府が法律でなければ無理かと思われるようなことを条例でやつたのです。そのことをやるについては首脳者方面に格段の知恵がなければちよつとあひうことはできないと思うのです。ぼくはその当時の長官が行跡の責任を負うべきだという考えを持っていましたが、そこに山口さんのような人が出てきたものだから、ああいう人がフランスの都市計画や、建築の取締状況などを多少注ぎ込んだのじゃないか。従つて何かそういうものについての書類でもあればいいが。

村松 史料編纂所に桃（裕之）さんという方がおられますが、親族の方らしいのですがそこに資料が預かつたのがあるというので私一度拝見したのですが、向こうで何を契機にそういう勉強に関心を持たれたかというのはちよつとはつきりしませんでしたね。エコールサントラルですか、そこで勉強されているのは事実ですが、向こうで勉強されたのはほとんどないのです。

内田 ただ当たり前の講義を聞いただけじゃないのですか。それ

で学校を卒業してからなお二年ぐらい向こうにとどまつて、実際の仕事を習っているのですね。日本に帰つてきて大いに、つまり土木の仕事で日本では一向そういうことに進展がないから、そういう仕事を盛んにしようという意味で日本に帰つてきて、それでいろいろ調べてみると土木のほうのことは古市（公威）先生がおられて、めぼしい仕事は古市さんがやられる。それで山口さんという人は気骨のある人で、古市さんに付いてやるということが気がよくなかつたというか、それで建築をやるうというのだけれども、建築のほうは規模が小さいものだから、山口さんの思うようにゆかなかつた。できれば都市計画のほうをやる、これは曾禰先生から山口半六さんの話を聞いて、それを総合してそしていまのようなことを知つて、これはぼくのまつたく私見ですから公のものに書くときは間違ひがあるといけません。

村松 山口半六さんとフランスで一緒だったので沖野忠雄さんと仲がよくて、作品集の序文に書いていますね。沖野さんとの関連が案外都市計画のほうに、ことに沖野さんは大阪で淀川の改修、その大阪近辺の治水工事をやつておられますからね。

内田 山口さんというのは、やはり相当気骨のある有能な人であつたらしいのです。早く向こうに行つてそれをあまり早く死んでしまったので日本では名を出さないが、早く死んだが残した家には相当いいといわれている（テープ替え）まあシビルエンジニアリングという言葉が、必ずしも日本語で土木という意味とは違うから。

——最近、都市計画づいていっているというか、都市計画が大学に都市計

画講座ができたくらいですから『建築雑誌』でも都市計画のことが非常に多いですね。

**内田** 明治二十二年に東京地区改正委員会というのができて、その話など詳しく知っている人がいると非常におもしろいが、もう皆さん亡くなってしまつて。

**村松** あの時の市長は尾崎木堂、当時は造家学会でしたが、何か造家学会の橋渡しをしたのが妻木さんじゃないかという……。

**内田** 橋渡しをしたのは三橋四郎という人です。あの人が東京市の建築の首脳者であつて、どういふわけでああいうことになつたか。

やはり都市計画は建築だという思想がどこかにあつたのだと思うのですが、つまり尾崎さんが市長の時に建築学会に「東京市建築条例案」の作成を委託したのです。三橋四郎さんが辰野（金吾）さんのところに持つてきて、「こういうことがあるのだが先生やつてご覧になりませんか」と言つてきたということです。それで記録として、これはあなたにお話したことがあると思うのですが、その市区改正

委員会ができました、まず最初に建築の取締りをやつて建築を規格づけてやらなければいけないということを、その時の会長が当時の知事が市長の役をしていていとま同じようですが、これが何だったか書いたのがありますから。そうして都市計画については建築の取締りをやらなければならぬということ、それを頼んで案ができた。

その案が市区改正委員会に提出されたときの委員会の速記録に載っている。それを見ると始めは山口半六さんに頼んでいる。東京市でなくて内務省ですね。内務次官がつまり東京市の知事と同じような

わけだったので、それが山口半六さんに頼んだ。ところが山口さんが病気のゆえをもつて辞職したから、それでその仕事を妻木頼黄氏に頼んだ。その妻木氏の報告として出てきたのがいまここにありますが、ということを書いてあるのです。

**村松** 山口さんという方はずい分そういうことでは名が通つていたわけですね。いわゆる第一人者と目されていたわけですね。

**内田** 建築のほうとしては最高レベルに行つておられたのですね。ともかくフランスで何年かやつていたのですから。

**村松** その前に大阪でやつておられるのですね。それが大阪で山口というのがこういうのをやっているとこののを誰かが聞いて、山口さんに頼んだということでしょうか。その前後関係を調べる必要があると思うのです。つまり山口さんは長崎にゆかれて、長崎の都市計画をやっている途中で亡くなられたということですね。

**内田** 長崎のことをいろいろ調べて帰つてきてじきに……。

**村松** 都市計画のその当時の第一人者ですね。

**内田** いまの経過から見ると、大阪の建築の取締りなどというのは東京でできないうちに早くできて、実行に移されていて建築線の規定などに思い切つたことをやつているのも、多少そういう山口さんのような人の影響があるのじゃないか。あれは帰つてきて土木のほうは見込みを付けてと、これは曾禰先生からほくは聞いたのだが、その時に曾禰先生のことだから強い言葉を使わないから、「古市さんの下に付いてやるということとはあまりおもしろくないと思つたらしい」ということを言っていました。

村松 なかなか性格が二人とも張り切っているとぶつかってしま  
うでしょうね。古市さんの一年あとに大学から派遣されているので  
すね。

内田 古市さんよりあとから、古市さんは三年向こうをやつてす  
ぐ帰ってきたですね。

村松 そこらあたりをこの次に……。

内田 大同の都市計画、それから祥文のは都市計画だけだが、東  
京都の震災後のコンベクション……。

村松 戦後の……。

内田 あれが一番重要なものですね。

村松 あの時は私は高山さんのグループでお手伝いをして、確か  
大井町あたりの、東京を新宿とか、銀座にいくつかに分けて、祥文  
さんは銀座をやられたのですか。

内田 新宿と深川と二つやったのです。新宿のがよかつたという  
ので特別賞をもらったのです。あれを出してじき死んだのですから、  
ずい分勉強したのです。それと大同もかなりやりました。それから  
日立の水戸の手前の工業都市、それから東京都の個人展覧会、とい  
つても四人か、五人でやったのです。

村松 建築法規のお話を伺っているうちに高山先生のほうから資  
料がくると思います。まず先に建築法規の関係、これは都市計画と  
関連があるわけですから、古いところからお話があるわけですから。  
法規関係のお話を伺っておいて、その間に都市計画関係の準備  
を……。

内田 大学関係だけでこれだけありますから、費用の関係などあ  
りますから土岐君に、松下君から相談を受けたのです。いずれ委員  
会を、長い時間でなくていい。あるいは小委員会でも作つてそれ  
に任ずということになっていいから、やはり委員会はあまり遅くなら  
ない機会に……。

——早くやろうといいながら土岐さんが引越があつて、諸先生方が  
みな外国におられますからちよつと中休みしようということ、  
そのままになっています。

村松 第九回をこれで終ります。(了)

○第十回(昭和四十三年五月十八日)

村松 建築法規関係、都市計画のお話を伺います。

内田 古い時分の妻木さんの多分作られた草案だろうと思うよう  
なものがあつて、おおよそ想像していただけたけれどもそれを捜して  
みたら、あまり整いすぎているのであとからどこかで手が入つてい  
るのじゃないかという気もしているのですがね。

村松 私も『建築雑誌』の古いところを持って参りました。先生  
の論文が大正七年六月の付録として「都市計画と建築法規」という  
のがございます。一番古いところが明治二十三年五月号に横河民輔  
先生が「建築条例につきて会員諸君に函る」という論文を書いてい  
ます。

内田 建築行政のうち都市計画関係のほうはよくは万国工業会議  
の時であつたと思うのですが、その時に「シテイプランニングブレ

セントデジャパン」という論文を出しまして、それを読んだことがあり、これがその当時の都市計画、建築行政のきわめて大綱を書いているのです。だからそのことの内容をいちいちお話ししているのは大変だから、その中の目録だけでも一番最初に申しておいてみようかと思うのです。

村松 万国工業会議、東京でやられたのですね。これは昭和六年ぐらいですか。(昭和四年に開催)

内田 抜刷があるが年月が書いていないのですが、本物があるからそれを見ればわかりますね。

村松 万国工業会議の広告論文集は確か私の研究室にもございませぬ。

内田 その内容が七章に分けてあるのですが、第一章が「ゼネラルレマークス」、第二章が「ザシテイプランニング・リユース・ザペリオッド・フロム・ザビルディング・オブ・(?)」一八六八年から一九一六年までこのことをごくざっと書いています。第三章が「ザエンフォースメント・オブ・ザシテイプランニングロー・アンド・ザシテイビルディングロー」これが法律のことです。第四章が「ザシテイプランニング・ラージシテイプランニング・ザシテイプランニング・インラージシテイ」それがまた五つに内訳をして、第一が「シテイプランニングエリア」第二が「ユースビズツリクト」第三が「ファイヤープレベンションビズツリクト」第四が「ストーリー(?)」第五が「ランドリーアジャストメント」。それから第五章が「キャピタル・ザコンストラクションオーフツ」この当

時丁度震災復興計画で盛んに進展しつつあった時ですから、そのことを特に一つ入れてあります。第六章が「ハウジングプロセス」第七章が「コンクリート」。

これだけに分けて、内容はこれだけです。ごくざつとですがそれでも相当に書いています。そして、都市計画の方面の国の仕事については、ぼくは建築行政ほど深く携わっておりませんから、相当やっつけはいますがそっちのほうはこのぐらいにして、建築行政方面のことはぜひ分時間も掛けたし、熱心にやったからこのことを詳しくお話ししようというふうを考えているわけです。それからなおもう少し通俗的にまとめて書いたものがあるのです。これは「都市計画の話」という題で大正十一年の六月から、いまはもうなくなっているかも知れませんが『学芸』という雑誌がありまして、それに六、七回書いたように思っているのですが、続けてでもなくあるいは途中が切れてるかも知れませんが、これもやはり要領を書いたものから引用して下されば、それを見れば大体わかります。

それからもう一つは、これはぼくが始めた講義ですから、講義内容が毎年変わるのですが、多少整ってきた時分の講義の内容を目次だけでもお話ししてみようと思うのです。

村松 都市計画の講義というのは先生が初めて東大でお始めになったのですが、それは何年ぐらいでしょうか。

内田 それは大学の五十年史を見れば、ぼくは関野先生に頼んで資料を提供してここにもありますから、講座に関することは、つまり第一講座をいつからいつまでやる、第二講座をどういうふうにか

るかは関野さんのところに詳しくあります。それを調べていただければわかります。こういう内容の目次というのは一週二時間、一年を通じてやったのです。予定表を作ってやったのですが、大正十四年の四月から七月までの間に第一章が「総論」、第二章「都市計画区域」、第三章「都市計画地域」、これは都市計画地域というのは用途地域のことで、その時分は地域という文字は用途地域に限って使ったのです。いまはそうでなくなりましたが、第四章が「防火地区」それだけが一学期です。

第二学期が九月から十二月まで。この時分は三学期ですから九月から十二月までが「街区計画及び建築線」これがどうも変な字ですが、ぼくはいろいろ考えて適当な字がなくて、こんなむずかしいわざわざわからのを使ったのです。どうも街路の計画といっても、何か歴史的に多少道路のほうに持ってゆくような感じがあるので、す。ぼくらは都会に道を作るのは、交通のためばかりではないので、交通のためと適当に空気と光線を供給して愉快な都市をつくるということがあるので、だから街路というどうも具合が悪いのじやないかと思つて、それをのちになって千代田区などという区の字を当てた場合がありますが、本来いうところの字のほうがいいと思うが実用的でないのです。

村松 このあたりから建築屋の都市計画が問題にされたわけですね。

内田 第六章が「建築物の高さと面積」、第七章が「区画と敷地、区画整理」。三学期の一月から三月までが第八章「都市計画の財源」、

第九章が「自由空地、公園」、第十章が「建築物の構造設備に関する法規」、普通建築法規といえはことだけですがね。地区改正委員会などでやったのもみなこれなんだが、十一章が「住宅問題、田園都市」。都市計画というのは非常に範囲が広い。そう時間も取れないが、しかし二時間ずつ一年といえは相当な講義になるのです。それからその前後の日本の都市計画のやり方だのをいうと。一時東京より大阪のほうが人口が増えたことがあるのですね。東京が震災直後に非常に減つたのですが、その時に。

——(?)

内田 講義の内容、あの時は昭和十四年でしたが、その後にはだんだんと地方計画、国土計画がその中に入つて行つたのです。

村松 大正九年に都市計画常置委員会の経過報告などが載つておりますが、こういう常置委員会が学会の中にあつたわけですか。

内田 作つたのです。東京市に規則の草案を出していただいて、それからすぐ常置委員会を作つて、いろいろ時代で変わるものから、そこでまとめて研究もし、進言もするということをしたわけです。明治二十一年九月一日に内務次官の芳川顕正さんが東京都市計画委員会の委員長を仰せつかう。これは仰せつけられるというのだから閣議で決まつたものらしいですね。それで地区改正委員会の委員が二十五名任命されたのです。それが明治二十一年九月一日に東京市区改正委員会、都市計画委員会ができるまでであつたのがそうですが、この条例を実施したのでありますがそれからのちに条例が大きな変わりはないが、少しの変わりはあるのです。

それから東京市区改正の設計が明治二十一年に委員会ができて、初めて討議されたその設計はどんなものかというところ、明治十七年十一月十四日の東京府知事が提議、提案をしたわけですがそれを第一案としたわけですから。それで府下の十五区、この時分から十五区です。十五区は二十二万マイル五分一ないしを改めて十六万マイル五分の一とし、この時に区域を少し変えたのですが、これを市区改正区域と定める。つまり、あとの都市計画区域のことです。改正道路を五等に分け、第一等一類から五等まであるわけですから。第一等の中には一類と二類があつて、一番大きいのは十五間、これは一つしかなかつたのです。一等二類が十二間、これが九件。二等道路が十間、これは二十二ある。三等道路が八間、四等道路が六間、これは数が非常に多いのです。五等道路が四間。四間より狭いものもあるが、等級を決めたのは一等一類から五等道路までです。あとは別段決めなかつたのです。四等、五等はいまだ路線をあぐるに至らず。

そのほかに河川が十五の川を掘つたのです。それから三十六の川の改修をして、鉄道は鍛冶橋口及び万世橋の停車場を設ける。新橋、上野間を連絡せしめ、その次が橋梁は一等の幅員が十間、二等が八間、三等が六間、四等が三間、いまみると貧弱なものです。これは道路だけでないのです。いろんなものが入つてゐるのです。(テープ替え) 一等の幅員が十間、二等が八間、三等が六間、四等が三間、道があまり広すぎるといふので縮小したのです。これが第二案になつて、区域は第一案によつて道路の幅員を拡張してこれに變つてこれになつたのです。一応こうなつて、またこういふふうになつたの

です。また広がつたのです。

村松 一等一類は二十間以上になるのですね。最初の一等一類が十五間、それが一旦十間になつて、それからまた二十間以上になつたのですね。

内田 この二十間になつた時は馬場先通りができた時です。馬場先通りを二十間にするといふので、あれは二重橋から真直くるから。一等一類二十間以上十線、二等二類が十五間十九線、二等が十二間二十一線、三等十間以上が六十一線、四等八間以上が三十八線それから五等が六間以上が、五等はいまだ数をあぐるに至らず、数が決まつていないのです。河川は新作七つ、改修二十七に變つております。鉄道は第一案に、橋梁は一等一類が十五間、二等二類が十二間。二等が十間、三等が八間、四等が四間以上六間以内と決めてゐる。築港河川はいきなり海にゆくのではなくて、川を下つて海に入るといふ方向を取つてゐる。で深い港を作るといふことはそのままおといいた。きつと前にあつたのですね。そのほかに造園を設置するといふことが出てきたのです。遊園地の設置です。商業会議所及び共同取引所を設置する。都市計画でこういうことをやつてゐるのですね。それから魚鳥、蔬菜市場、及び屠畜場、演劇、歌舞音曲場を設置の議を立てた。だから道路だけでなく、外国の例などを見てこういうのをやるようになったのですね。これが日清戦争以後に大々的に縮小されるのですが、東京市区改正委員会が組織せられるに及び明治二十一年十月十五日第一回会議を開き東京市区改正審査会の審査案を付議して講究反復したと書いてゐるから、丁寧によつ

たのですね。

明治二十二年三月五日の第二十八回会議に至り受容した。これを第三次案、すなわち決定案とした。内閣の認可を受け明治二十二年五月二十日をもって東京府知事より告知したる東京市区改正設計中道路、河川、橋梁、鉄道、公園、魚鳥市場、青物市場、獸蕃市場、屠場、今度は火葬場、墓地が入って火葬場、墓地の部これなり、この明治二十二年のはなかなか広いのですね。それから道路の幅員など書いていますが、さっきの決定案と同じですから。外堀四カ所に手を入れたとあるが、溜池など埋めたのじゃないかと思うのです。それから鉄道は市内を高架線にする。

これの実施は議決した規定を明治二十二年一月一日をもって実施したわけです。そして委員会の二十一年十月二十九日、十一月十四日及び、二十二年一月十九日の会議で明治二十一年度、明治二十二年度地区改正事業設計及び消失地区改正の設計をして、東京府知事がその工事費の予算を立てて、東京府区議会の決議を取って内務大臣の認可を経て実施に入った。これが地区改正条例下において初めて実施した設計であると書いている。

村松 ずいぶん早くから・・・。

内田 ずい分早くからやっていますね。すぐあとから出てきますが、やはり山口さんに頼んでいますね。なお下水、市街鉄道、建築条例、電気鉄道等に対しても調査した。それから市区改正速成計画というのでできたわけです。これは二十七、八年の戦後の結果この仕事ができなくなつて座折してしまつたのです。金が使えなくなつ

て。そして明治三十三年五月七日の会議で地区改正速成案というのを変更して提出したわけです。そして紆余曲折があつて三十六年三月三十一日、今度は市になって市の告示第三十六号で決定、告示された。これがずっと減つて、初めのやつが道路だけが残つて、あとのものはほとんど・・・。

いまの速成計画を一応申し上げましょうか。つまり戦争でえらい金を使つたりするので予算が足りなくなつたのです。それで思うように進行しないで、いっせひ必要なものだけを残してあとは延ばそうということだつたらいいのです。一等一類は二十間以上、七線中央の車道が十二間以上、左右の歩道が二間以上。だから同じ一等一類でも二十間のもあるし、十八間のものもあるいろいろなです。二等二類が十五間以上、車道が十間以上、左右の歩道が二間以上、これが七線。二等が十二間以上、車道が八間以上、歩道が左右二間以上。川は隅田川の改修、新しくできて三つ、堀が三つです。魚鳥市場が三つ、青物市場が二つ、獸蕃市場が旧設定で。この地区改正速成事業は明治二十二年一月開始以来、大正五年に至つてすでに二十八年間をすぎて使つた金は、大したものでも五、〇五八万三、五三一円九十六銭八厘です。これが都市計画事業に使われたわけです。

村松 それをやつた人たちはどういふ方ですか、委員会を二十八回もやつて・・・。

内田 委員会がいま出てきます。原敬とか、(?)とか、犬養(毅)とかそういう人が出てきます。上下水道拡張、従来の計画は

四十一年度に終りしも市街の發達のため西多摩郡羽村より毎秒五〇〇立方尺の水を引き、さらに不足せば名栗川の水を加え、北多摩郡村山に貯水、村山におぐい水池を作る。二、七〇〇万円を大正二年から八年度までの七カ年継続で実行する。この時には東京だけが整っていたのです。

今度は建築行政のことです。このあとに都市計画法がまだ実行の手順に進展しなかつたものですから、それで東京の市区改正条例をそのまま大阪、京都、神戸、横浜、名古屋の六大都市に準用することにして、そしていく分の市区改正事業をやつたわけです。これは大正七年四月十四日の法律第三十六号にそれが出ているのです。「東京市区改正条例及び東京市区改正土地建物処分規則は勅令の定むるところによりその全部、または一部を京都市、大阪市、及び内務大臣において指定したる市の市区改正に關しこれを準用することとを認む」こういう法律ができたのです。

——これだけ詳しく調べるのは大変でしょうね。  
内田 やはり何か必要のあることがあるので調べたことは調べたのです。

村松 講義の準備が大変ですよ。最初の講義ですから。

内田 長年掛かりましたが、それでもポツポツやりました。

村松 誰か前にやっていたら違いますね。

内田 それは違いますね。これは内務省の倉の中で捜して見付けて持ってきたのですが、東京市区改正委員会議事録ですね。

村松 第三十七号ですか。明治二十二年十月九日の出席者十六人

です。

内田 速記録です。おもしろいですよ。委員長曰く「本日は建築条例のことを相談するつもりなるが、この条山口半六にこれが起草囑託したりしに公務多忙のため、さらに妻木頼黄に囑託しようやく橋を脱して拙者まで差出せり、ついでには本案をもつてただちに逐条議に取りかかるべしといえども、重要な問題にして尋常の規則と異なり専門家の考究をわすらわすべき条項少なからざれば、あらかじめ調査員を選び十分審査をとげたるのち本会において議するほう便宜なるべしと思考せりいかん」。十六番長与曰く「むろん委員を組まれ専門家のごときは本会に關係なき人といえどもさし加え調査を遂げたる上に本会において議するほうよろしかるべし」。十九番ぎんばやし曰く「十六番のごとく委員を設け調査することにせられたし」。委員長曰く「異議なければ委員を選ぶこととして、これを指名すべし。十四番、十六番、十七番、十九番、二十二番、二十四番、二十五番の七名にその調査をわすらわさん。しかして、他に専門家のごときといえども調査委員と打合わせの上囑託をすることを欲す」。

村松 十四番が前田、十六番が長与専齋、十七番が成川しようぎ、十九番がぎんばやし、二十二番が古市、二十四番が犬養けい、二十五番が吉野政経。

内田 これがすんでそのあとこれです。(?) ただ今の建築条例に關係あるものなり。これは皇居にも接近する建築をせぬようなる方法を設けて払下げをなさんとするにたり。しかるに建築条例はい

まだ発布の運びに至らずよってこれに代わるの条件を付して払下ぐるがために、ゆえに本会の意見をうたわれたるものなり。すなわち朗読せしむべし」。三菱の払下げの問題ですね。これは福地源一郎とか、委員会は大了たものです。

村松 それに益田孝、原口、土木の人ですね。渋沢栄一、松本そう一郎。

——大臣級ですね。内務省の倉をお捜しになつて……。

内田 これをばくは写してもらつたから、その時に誰かが一緒に写したかも知れない。今度はこれは妻木さんの案だろうと思うのです。はつきりしないのです。つまり議事録のような中にはさんであつたのです。つまり委員の手にあるものが内務省へ預かつているような形ですから正式な記録はないのです。保存何年とかで捨てるのです。実際建築条例であつて、関係があるのはほとんど建築の構造のことだけです。これは非常に貴重なものです。これは倉に返したが焼けたのかな。あそこは二度火事にあいましたからね。

これから建築行政のことをお話するのですが、その時の委員、これは『建築雑誌』にみんな出ています。明治三十九年十一月五日に十二名の委員、これは三橋四郎さんが東京都の首席の建築技師であつて、それで尾崎さんと相談をした上で建築学会に頼んだらよからうということ、それを辰野先生のところを持ってきたわけですから、それでこの委員ができたのですが、委員長が曾禰先生達蔵、副委員長が中村達太郎、委員が長野宇平治、矢橋賢吉、佐野利器、三橋四郎、保岡勝也、滋賀重洩、山口幸吉、岡本壮金太郎、山下啓次郎、

福岡常治郎。それででき上がったものの内容は総則及び材料、道路及び道路に面する建物、鉄網これは構造ということのようです。それから防火、衛生、危険建物（テープ替え）。

これは日時だの何かは学会に出した報告がありますからそれを見ていただきたいが、ともかく漢大な都市の建築条例はむろんの話、衛生規則、保安規則、消防規則、そういう種類のを二〇〇いくらかの都市のものを、建築学会から外務省に頼んで方々のものを取り寄せたのです。そして、それをいろいろ調べてもらつた。曾禰先生というのは実に根気がよくて懇切丁寧にものをやる性質の方ですから、それを委員の諸君にみんな配ろうということです。だけど、ただ配つたのでは意味をなさないので、それを印刷にして日本語に訳す。訳すといつてもスペイン語もあるし、ポルトガル語も、フランス語も、イタリア語もあるし違つたのでそれを捜すのがなかなか大変だつたらしいが、それを骨を折つて捜してすつかり翻訳ができた。それはみんな学会にあるはずで、できてそれを先生たちが見られなければやはり中には専門家が訳したものでないのがあるから、ちつともわからないのがある。それを一固まりにして分類しようといふのです。

つまり、ここに大体書いてあるような、こういう項目を決めて、それに当てはまるところに引抜いて、何の何条にこういうものがある。これはまた大変な仕事なんです。それをやることを前田松韻君と大江新太郎君が頼まれた。曾禰さんと中村さんはいやともいえず引受けたのです。それでまとめて、そして各委員が項目を分担

しておりますから、その項目ごとに分けてそれを参考にして東京に適当な案を出す。それをみんなの先生が当たったわけでないが、かなりの人が協力してできたのです。できたのを見たところが人によって詳しいのもあるし、雑なものもある。とても統一が取れない。一つの条例の中に入っていくような性質のものもある。これを何とかやってゆこうというので、それを誰かに頼もうといっているいろいろ物色しておられたのです。その時分にはくは丁度三菱を辞めた直後だったかな。

村松 四十三年に大学に戻られているんですね。

内田 いまの委員連中が分担したのをまとめようとして委員会をやったのです。全員委員会を八回開いて、四十五年三月二十九日に会長にこれを提出したのです。

村松 四十四年十二月以来四十五年三月までですね。

内田 そうです。それから役員会は四十五年五月三日以来十八回会議を経て討論をした。大正二年六月十四日に辰野会長から阪谷芳郎委員に提出した。ぼくらは四十三年の六月二日にまとめ役を頼まれたのです。統一案作成囑託です。

村松 そうすると大学に戻られたとたんですね。

内田 そういうことは丹念にやると見込まれたのだな。中村先生がおられるものだから、曾禰先生も三菱におった時分にいろいろ世話になったから、十分知っておられるわけです。この場合大変でした。建築学会はその当時数寄屋橋の川の通りの角にありまして、西口の部屋が一部屋下にあつて、上に会議室が一部屋あつてそこに一

週間に一度は行つたのです。

それで曾禰先生が暑いものだから頭痛がするのだといつて頭を押さえたり、手拭いをひたしたのを上に乗せたりして、実に丹念な審議の仕方で何か原案を一つ出すと、それがアメリカではどうなんだ、イギリスではどうなんだ、ボストンではどうなんだ、パリではどうなんだ、と一々聞かれるのです。それを聞かれた上で、じゃあ日本のはなぜこれがこういうふうにするのがいいか、と聞かれるのです。それであまり遅くなると帰るものだから、次の予定日の前にはくを先生の家に呼付けるのです。渋谷の玉川電車の脇のところですが、そこへ呼付ける。そしていろいろとやって、先生頭が痛くてたまらんとみえて、人を頼んできて頭をもませながらやるのです。「そんなことをしたら健康に悪いからやめたらいいでしょう」というのだが、先生聞きはしない。

それでぼくは法規というのは大事なものだ、それから法規の内容をいろいろと自分でも考え、先生方に教えていただいて相当興味を持つようになったのです。これは簡単に取扱われているが、なかなか重要なことで考えなければならぬ。それで坂谷さんに出して尾崎さんの時に預かつてきたのを結論を出し、その途中であまり遅いものだから曾禰先生、例のとおり丁寧にやっておられてはとも時期を失くしてしまふといけないから、少し何とかしたらどうだろうといつて、辰野先生のところを持ってゆく人も数名あつたのです。時に辰野先生が、これはぼくはあとから辰野先生から聞いたのですが、「曾禰君というのは頼んだら必ずやつてくれる。ただ少し遅い

というだけの話だ。その代わり慎重で間違いない。催促なんかしたら失礼にあたる。黙ってじっとして待ってれば適当な時期に出してくれる。」そういう話をされたことがあるのです。

曾禰先生のほうが辰野先生より二つぐらい年が上らしいね。それで曾禰先生の家は佐賀唐津藩のいい家で、辰野先生のところはもつと下のほうらしい。そんなことをいうと変だが、昔の身分も違うし、年も上なんだが、どうも辰野君は兄貴のような気がする。何かことがあると辰野先生に相談する気になるのですね。ああいうふうに意気投合していると、なかなかむずかしい仕事ができるように思いましたね。

村松 辰野先生の臨終を曾禰先生が出られたという話がありますね。

内田 そうでしょう。それは同じ藩ですからね。小学校などはその当時からゆかないだろうが、向こうの教育なども似たような教育を受けてこられて、二人が揃って工部省に合格している。

村松 高橋是清に教わったという、あまり年は違わないのですね。

内田 高橋さんはもつと若いですからね。

——(?)

村松 いわゆる兵学というか、何かそういうのが辰野先生の伝記にございますね。辰野先生のほうが工部大学校に一度落っこちて、二度目を受けて合格発表を見にゆけなくて曾禰さんが見に行ったという、辰野先生らしくない話ですがね。

内田 ぼくは誰から聞いたのか知らんけれども、むしろ辰野さんのほうが成績が大変よくて、辰野さんは一等卒業ですぐ学士になり、曾禰さんは二等卒業とか、何とかというので二年ぐらい経ってから工学士になった。そういう話だったのです。

村松 卒業生が一等、二等と修了とかという階級があるのですね。

内田 辰野さんと片山さんが一級……。

村松 工部大学校に入られてから成績がグッと上がったのですね。しかし、いい話ですね。曾禰先生が一番中心になられた功勞者ですね。

内田 大変な功勞者で曾禰先生がいなければとても、中村先生などあきちゃってもういい加減にしたらよさそうだという顔をその時にされたが、曾禰先生は何といつてもやる。

村松 その委員会がアメリカではどうなっている、ロンドンでどうなっているという時に、先生もよその状況はこうなっているとかがあなっているとか……。

内田 それは調べてこなければ気がすまないから、ぼくは内務省で省会を作ったり、何かするような場合みんなそういうふうにしてやるのです。市街地建築物法の施行令など、それを近ごろの人はやらなくなってきたのです。外国などはどうでもいい、日本は日本流でやればいいということですね。

村松 それが大正二年に東京市長に提出されたわけですね。

内田 大正二年六月十四日に辰野会長から阪谷芳郎市長に提出し

ている。それでこれを出してほとんどすぐだったが常置委員、この常置委員会はずいぶん長いこと委員会をやっていたので、ぼくも相当その時分には古くなっていて、大学ではまだ教授にはなっていないな。

村松 まだですね。

内田 常置委員会を主としてぼくは幹事役のような意味でやって、佐野先生はしきりに何とかしてこれを早く実施しようということとを心掛けられていろいろ考えられた結果、本当いえば法律を作つて法律でなければ財産権、土地の所有権など制限するのはいろいろむずかしいから、だから法律でやるべきだけれども。しかし極端にいえば危険目前に迫っていて何とか財産を失うとか、あるいは生命に関係あるとかになると、応急的に警察命令でやることができるという警察の法律があるわけです。

それのできるだけの程度まで、どうせそういう区切つてやるのだから思い切つたことはできない。あるところまでは、やれるところまではやるうということ警視庁方面にしきりに働き掛けられて、だけどやはりそういうことだからあまり乗気にもならなかつたらしいが、佐野先生は熱心に書かれましたものですから何ですが、当時岡田文治という警視総監がいて、佐野さんが東京をよく知っている人だといっていました、その人がやってもいいから適当な人を世話して、主としてぼくが専任のようなふうにしてやつたらという、前に建築法規というのはどういふものかということとを本当に詳しく知つているから、あるいは建築法規のことについては佐野先生より

ぼくが詳しいから、だからとてもそんなことではできないことではない、ぼくは駄目だといったのです。

じゃあ誰か適当な人をどこから見つけてくるということと笠原君かな、陸軍だったか、海軍だったか忘れたが笠原君の履歴書があったと思うが、陸軍技師か、海軍技師であるわけです。それをぼくは上級生で佐野先生は(?)それで軍を退めて警視庁に入った。それでぼくと笠原君は毎週一回は会つて、笠原君が警視庁に決まっているから警視庁専門にやれとずい分暇をつぶして、つまりすでに建築学会の案ができています。その案の条文の中から憲法違反といわれないような程度のを拾い出して、それで佐野さんなど特にそうだったが、ぼくらはできるならば強い線を出したのがいいだろうということいろいろ打出して、佐野さんとぼくと笠原君の三人は一週間に一度ぐらいは会合しましたですね。非常に忙しかつたし、一生懸命にやっていました。そのうちに建築学会で作つた案、当時大連の市長か何かをしてそして大連に早急に建築の取締りをやろう。それで建築学会の案をその中から多少変更したでしょうが、ほとんど同じようなものでやるということになった。

それから内務省のほうは非常に慎重なんです、当時上木局の書記官だった池田博君が都市行政の調査に外国にゆきまして、そして帰つてきたのです。その当時は池田君は東京地区改正委員会の幹事で、そして事務的なことは池田君がやる。建築学会でそういうことを始めるとほとんど同時だと思ふのだが、あるいは大阪のほうがいくらか早かつたかも知れないが片岡安、辰野さんと一緒に事務所を

開いていた片岡安さんが、どういふものか都市計画、建築法規に興味を持ちましてしきりに法規のことをワイワイいつてそのうちにいろいる、あれは外国の本を半分ぐらい訳したのでしよう。都市計画に関する出版をしまして、それを委員の連中に配ってこういうものがぜひ必要なんだからというので、特にその当時東京府知事の井上さんを片岡さんが非常によく知っていて井上さんに話をして、そしてやろうかという話になったのです。

それで片岡さんのそういう考えが建築学会で実現されて、大阪のほうは会員も少なかったし力が弱かったからそういうふうになかなかかったが、建築学会の委員がみよう。こういうものができたんでこれは大いにやるべきだというので、あれは誰がどういふふうにしてあんなったのか、後藤新平さんのところに持って行ったのです。主として交渉に行ったのは塚本さんと佐野さんです。片岡さんも多分その時は行ったでしょうが、これは大阪だから毎日というわけにはいかない。それで後藤さんに行つて、塚本さんが先輩だから塚本さんが一応話をしたら「君たちは東京をパリや、ロンドンのようにしようと考えているのだから、そうはいかないよ。なかなかむずかしい。まあよく考えてみたまえ。」というので追い返されて、これは駄目だという観測だったのです。

ところが、それからしばらく一週間ぐらいいしてちよつとこいというので行つたところが、「あれはやはり研究してみたらぜひ必要なことのようにだからやろうと思う。だから準備はいいか」というのです。それがどういふふうに、なぜそんなふうになったかはわからな

いが、これはだいたいぶほくの想像が入っているが、さつき話した丁度池田君が帰つてきて向こうの新しい施設などいろいろ見てきて、そして非常に食指が動いていた時分です。そこにもつてきて後藤さんが誰かに調べさせるということになれば池田君が最適任者だから、それで池田君に「こういうことを言ってきた人間がいるが調べてくれ」といふようなことを言ったのだらうと思うのです。それでぼくは池田君が調べるまでもないということであるいろいろ詳しく話されたのだらうと思うのです。それから後藤さん自身としても顔の広い人ですから方々に行つて話す。それで内務省は大いにやる。一方市政調査会などで後藤さんが親方になつて計画した。それでその当時出したのは、大正二年の六月十四日にその時ぼくは議会が開かれていたような気がするが、あるいはすぐあとで半年の間グズグズして、そして十二月に持つて行ったのか、何か法律案をこの議会に出すということになつていったのです。そんなことはちよつとあり得ないことなんです。新しい問題で次の国会に出すなんてそれでみんな驚いたわけだ。とにかく出して、予算も何か日銀から出してもらつて調査費として。そして委員を任命したのです。そういう関係があつたものだから塚本さんとか、佐野さんとか、われわれのところ

に委員の任命や調査する内容をみんな一番に相談があつて、池田君が原案を作るのに一番連絡があつて、本当はそういうことはいけないのですが、われわれもその時分は相当都市計画を知つていたので、笠原君とところの地区改正、その時分は建築物法といつていたが、建築物法の内容がほぼ固まつてきた時期で、それで一方ぼくらのほ

うでもその当時から用途地域制という問題が出てきたのです。アメリカでは相当えらい問題だったのです。所有権一点張のところ、自分の土地に勝手なものに使えないということは、それでいろいろ議論されてそれが雑誌に出るようになって。日本では、アメリカではあんなに議論されているのに、アメリカはもともととしても日本でもやはり相当議論になるだろうから、やはりこれは警察命令だは無理だなどという気もして、何とかして内務省の法律のほうを急いでもらわなければという気持ちがあったのですが、内務省のほうでもだんだん進展してきたから、もうそろそろ内務省のほうで準備を始めたらどうだということになったものだから、それで岡田警視総監もそういう気持ちを内務省で持っているならもう内務省にすつかり引渡す。集まっている資料があるから笠原君も一緒に内務省に行つてもらうということで行つたのです。そのうちにバタバタと委員会ができたということになったわけです。さっきの外国の例を集めたのは十七カ国、都市の数が四〇です。だから一つ都市でもって衛生施設だの・・・。

——全部調べたら一〇五ぐらいになるわけですね。

**内田** 大正二年六月に東京市長に出したのだから、この年の暮れの議会になるのかな。その時の警視総監は岡田文次という人です。それで建築学会で作ったのは二十八章二三八条です。それが警視庁でもとかく岡田さんの案として内務省に持って行つたのは四章一三四条です。われわれも所有権と憲法との関係などは多少知っていたものだから方々の例を調べてゆくと、いかにも大阪府のやり

方は横暴でして、あれは建築線つまり家は三尺下げて建てなければならんというのです。そういうことで道を広げてしまおうという考えであったようです。それが実際実行されていたのです。だからこれは大変めずらしいことで、一体どうしてそういうことになるのだろうということがいまだにはつきりしないが、そこに山口さんという人が出てきて多少検討が付き掛かっているのですが。

**村松** 外国の考え方がずい分生のままで入ってきているのかも知れないですね。

——これでもいいのだというので強引に、大阪というのはそういうことを割り切つてパツとやりますね。

**内田** 得だと思ふことはやるのです。ソロバンに合うことはやるのです。話は違うが、今朝の新聞を見ると万博のデザインが非常に金が掛かるので問題になっていきますね。

——予算が倍ぐらい掛かるといふのです。

**内田** いま池田博君がぼくの想像が入っているのだが、建築法規や都市計画のほうの立案には相当功労があったということをお話したのですが、実施するにはいろいろ監督する監督官の任命や、予算もはつきりしなければならぬので、勅令などは内務省に出して内務省の参事官会議に図つて、それでいいということになってそれが法制局に行つて、法制局を通過させてゆくという順序だったが、いまはどうなったか知らないが昔は参事官会議が非常なものだったのです。その経過を踏んで勅令が出たのです。勅令で出すということで後藤さんが強く頑張るものだからそれに押されたのでしょ

う。それでゆくということになって、その当時われわれは非常にけしからんといわれたのですが、事務官があんな面倒な法律をできたばかりをすぐやろうなどという、道路法のごときは二十年も掛かってもものになっているが、それを道路ばかりでなくいろいろなことを含んですぐにやる。どうも建築家はずるくて困るということです。堀田貢とかという人が、当時土木局長で警視總監になって、しばらくして内務次官になって死んだ人ですが、この人が非常に鋭敏な人で「何がそんなにずるいのか」とよく聞いていたら、「もしこれができる」と建築家の職域が非常に広がる。君らはだから一緒にあって職域拡張をやっている。」なるほど聞いてみればそうかという気がしました。実際いま考えてみても、あれはできるのは当然だけれども、できたために仕事の範囲が、少なくとも建築行政というのが一つ増えたわけですからね。

それを実施しようという段取りを踏む時に主任技師は笠原君で、内務省の中の組織は初め課ができるのをどこに作ろうかというのが非常に問題だったのです。衛生局は当然衛生の問題だし、警報局は警察でもってやるので、それで警報局と衛生局が争ってどうしてもうまく、スムーズに解決しないのです。結局後藤さんの裁決を求めて、中央の大臣官房においてしようというので大臣官房都市計画課ができて、そこで都市計画調査委員会を主管するようになったわけです。丁度その時に第何回だったか、プランニングがロンドンにあったのか、何かでぜひこれはいま日本でも施行しようという法律だから行って様子を見てきたほうがいいということで池田君が都市計

画課長で庶務課長というのが吉村でつぞう、出雲の国のほうのしっかりした人ですが、そのほかには第一技術課が土木のほうで、これは二人技師がいました。池田君は長く土木の技術家と一緒にいた関係で土木のことはよく知っているものだから実際に（テープ替え）の下に庶務課長、それから第一技術課というのが土木で、そこに二人技師がいる。第二技術課というのが建築で笠原君がいる。そういう状態で全体の数は新たに法律を作ろうというのですから割合に少なくてすんだ。

そこにいまの国際会議に出掛けるということになって笠原君と吉村君と二人とも出てゆこうということになって、それで建築のほうでは肝心の法律を出そうという時に責任者がいなくなつて困るし、それでよくは池田君に懇願されて、ぜひ笠原君のいないうちだけは代わりをつとめてくれないかということ、どうも困ったけれども笠原君も行ってくることは新しいことだからぜひ必要だし、それにその当時は割合長いので二年掛かるのです。それでしようがないからそれじゃあ引受けよう、その代わり課長もしっかり後援してくれないければ、それはいくらでも後援しようということ、それで笠原君にも、安心して行ってきたまえということ、出でてやったわけです。そういう関係であとの法律施行に伴う事務处理的なことは全部僕がやらなければならぬのです。人の世話をするのも、そういう人を法規の執行の教育をするのから、それだけ市街地建築物法と初めてできた法律には興味を持っていたし、いろいろ事情も知っていたのですが、それでいざという時に前田君がわずかの間だったのですが、

けれどもああいう人は非常に頭がいいというのか、何とこのか要点に着目してしつかりとやりますね。ぼくも敬服したのですが、ほとんどきて一カ月も経たないうちじゃあなかつたかと思うが、ともかく池田君と前田君の二人は後藤さんが東京都にゆく時に助役に連れて行ったのです。池田君はその前に都市計画課長として行ったのです。それが社会局長になっていまして、そのままずっと行ったが、前田君は市の助役になるには課長では少し困るのじゃないかという気もしましたが、いろんな事情もあつたのでしよう、それはよく知らないが。ともかく相当マークしてというのだが、それでもわずかな期間でしたよ。課長のまま第三助役で行つたのですが、わずかの間ぼくは説明したのですが、今度新たにできる法律はどういうところに要領があるかを。非常に簡単な言葉ですぐわかつて一番先にどうもみんな骨を折ってやってくれて、実際われわれ素人が聞いてみるとよくもここまでできたものだと思う。これは大変なことだ。それでどうしても民衆を見方に入れて、民衆が受入れやすくなるようにしなければどうしてもやってゆかれない。崩れてしまう。民衆に受入れやすくするのは少し破天荒のことでも、自分は上のほうの人いろいろないうから、実際の運用をうまく、スムーズにゆくようにぜひいつてほしい。

それでそれは初めはちよつとわからなかつたが、だんだん聞いて行つてみるとあんな規則で高さがどうだ、構造がどうだ、一番難しいのは構造でテクニカルチームを確かめるだけで大変なことだ、なかなかよくわからない。よくわからないものを届けを出せとか、願

い書を出せといつても出しようがないのです。だから自然と法律にズレが出て、そのとおりに実施されないということが起こってくる。それじゃあ何にもならないからぼくも考えてみるが、前田君自身もいろいろ考えて、結局前田君が言い出したのだが不動文字を印刷した届け書と請願書を内務省の費用で作つて、それを全国に配布してただで配つて、だから建築監督庁にそれを置いて、みんな職員が窓口に出て、くる人にただ内容だけを持ってくればそれを書類になるように書いて、そしてやる。「そういう例はほかにもありますか」と聞いたなら「恐らくまだないだろう。いまに一つやったら必ず成功するから、そうすればやり手が多くなるだろう」という話で、それじゃあみんなで一生懸命やろうかという、その時分竹内六郎君など一番その先鋒に立つて一生懸命やってくれたが、あのために初めの一番むずかしい時がある程度うまく行つたのだと思うのです。

もう一つ、これはちよつと余談なんで書かないほうがいいと思いますが、書くなら軽く書いてほしいが、いまの法令を作つたり、何かするので大分手間取つていたのだが、勅令が大正九年の四月一日から実施するという予定になつていて、そして都市計画のほうはずつかり準備ができていたが、勅令が内閣に持つて行つたきりでどこかに行つて見えなくなつたということがあるのです。それでわれわれもいろいろ頼んで捜してもらつたけれどもなかなかわからなくて、結局わかつたのは原総理の引出しの中にある。「引出しの中にありますから出して下さい」と言つたら「そんなことを君いえるよ

うな総理じゃない。ひとり出てくるから、総理が出してくれるま  
で出し方がない」ということで実に困ったものですが、そういう  
ところも前田君は偉い人でいよいよしようがないからというので  
「総理の都合であればどこが悪いところがありませんか。あれば  
おっしゃっていただければご希望どおりに直しますから、そうして  
くれといえはそっちにゆこう」それも周囲の秘書官などあまり放つ  
といてやったのでは感じを悪くするといかんから一応秘書官を頼  
む、そして前田君は頼んだのです。そして秘書官は総理についで  
くれたのです。「あれは少し疑問の出る聞きたいところがあるから  
わかる人に来てもらってくれ」そういう話があつて、だからただい  
たずらに引出しに入れてあるのではなくて、ちゃんと意味があつて  
入れている。

それで前田君は「どうせ事務的なことだから、技術的なことでは  
ないと思うが、もし技術的なもので、総理のところに行つて答弁が  
違つてできないということがあつてはいけないから、君一緒にきて  
くれないか」と言つて、それじゃあゆきましようということで一  
緒に行つたのです。総理に会わせてくれ、しばらく長いこと待ちま  
したが総理のところにも前田君が会いに行つてからはじきにすんだ。そ  
れで帰つてきて「どうだ」「いや案内簡単で終つた。」「どうい  
うことだ」「総理は地域制というのは初めて聞かれるようだが、それは  
両方の利害関係が錯綜しているのだからそれでやることは大変結構  
だが、これによると地域制のほうが先に出ていからあるいはそう  
かもしれないが、映画館のようなものが住居地域にはずれている。

しかし、よく考えてみると映画館も昼めしを食つて、散歩をしなが  
ら映画を見てくるということもいいのじゃないか。それがあまり遠  
くに行つてしまうと不便じゃないか。自動車も急病人があるとか、  
けが人があるとかで早速駆けつけようというのに、自動車に住居地  
域になつていて、呼んでも手が届かないようなことでは困る」そ  
ういふ話だったので。それは前にそういう説明もあるかと思うし、  
総理がそんな質問をしようと思いませんが、世間にはいくらも議論  
もあると思うのでいろいろ研究はしている。早速前田君が、「商業  
地域というのは必ずしも重なつたものではなくて、主な通りの両側  
は相当賑やかなところは商業地域にしているのです、そこには（？）  
も建てられるし、映画館も建てられる。あまり騒がしくするよう  
な場所には入れないのでそこから心配がないように思います」とい  
う返事をしたのです。「そうか、それならそれでよろしい」とい  
うことです。

それで待つていたところが、いつまで待つていてもそれを（？）  
先にならないのです。どうしたのだろうと思つて床次さんがそれ  
持つてこようとしたわけです。何もいけないというわけでないのだ  
が、何かちょっと見ろといったような指図があつたらしい。床次  
さんが行つた時に何だということになりましてわからない。それで前  
田君が呼ばれて、何か総理がまだ疑問がありそうだ、どこが悪いと  
ころがあるのじゃないか。それから前田君が見たら、それは前に早  
くできて四月一日から実施するということになつたのです。本令は  
四月一日より実施すると書いています。その時は十一月です。

それから床次さんにこんなに遅れているのだからなるべく早くやるように、十一月一日より施行するというふうに四月を十一月に直して持つて行ったら、すぐ許可になった。

そしてその時に、「大分待たしたから食事でもしてゆきなさい」といわれたのです。秘書官からそういう話があったのです。それで食事をしに、総理も食事をするといつて、それで行ったのですが少ししたら相当な部屋、二十人ぐらい入るような部屋に、どうも誰がどこに座るのかわからないのです。それで「どこに座ったらいいか」と聞いたのです。どこでもいいという。秘書官であつたらもう少し気をきかせてくれたのですが、そういう人でなくて軽い身分の人であるためか、それで君は向こうに座れ、ほくはこつちに座るということで分かれて座つたのです。しばらく待っているうちにやがてドヤドヤと入つてきて、それがみんな大臣です。それが大臣食堂だったので（笑）それを知つていてわざわざ総理がそういわれたのか、時々普通の人もそこで食べさせることもあるのかも知れないが、そこで各大臣閣議の席上に列席する光栄を浴したわけだが、そこでいろいろみんな話をして居るのです。話をしていると、大臣といつてもまるで人によつて違ふのです。

村松 どういうふうに違ふのですか。

内田 ほくは意外に驚いたのは、原さんはあまり口もきかんで黙っているが、時々話し相手になるのは高橋是清で、これは大臣でもみんな高橋先生といつています。これはあとから考えてみると、床次さんの英語の先生が高橋さんです。だから先生というのはわかり

ますが、ほかの人でもいう。それから総理に対する態度は畏れ敬っている感じで、ああいうふうではほくはいかんと思いましたが、しかしやはりああいうのもいいところがあるのかも知れない。

村松 そういう大臣食堂は席は決まっていますのですか。

内田 自然と決まるのでしょうか。もつとも真ん中には座らなかつたのですが。こつちにきたらいいでしょうと教えてくれそうなのですがね。

村松 用途地域制で当時はアメリカとドイツですか、考え方が（？）的に變つて居る。そのお話をちよつと前に伺つたことがあるのですが・・・。

内田 あれなどもそうですが、いろいろほくら調べたのですが、大別してアメリカ流とイギリス流がある。アメリカ流というのは、住宅の安寧を害しないように工場、その他を処理する。つまり、住宅に迷惑を及ぼすようなのは廃除する。

村松 住宅が中心になつて居るのですね。

内田 アメリカのはそうでなくて、つまり工場を作れば、工場に便利なような形を作る。そういうやり方です。だからむしろ住居地域に工業的な建物を禁止するというのではなくて、工業地域に住宅を禁止する。日本はどうしてもその当時の世論もそうだし、また実際も日本では非常に小さな規模の工場が盛んで、それが生産力もなかなか大きいのですから、やはりアメリカ流がいいということになりました。用途地域制などでは建築学会では議論しなかつたのです。

村松 かなり先生ご自身の判断みたいなのが…。

内田 ぼくと笠原君の二人が用途地域制などを考えたのです。

村松 日本の職域制が先ほどは、例えば映画館の話、自動車はタクシー屋ですか、電話を掛ければくるという円タク屋ですかね。それから豆腐屋を…。

内田 ぼくは豆腐屋の例を引いて始終説明したのです。

村松 住宅地域の中に非工場的になって、それが住居と病院など密接な関連があつて、それでかなりお豆腐屋の例などを引かれて啓蒙されたわけですね。それは確かにいいことですね。最近アメリカ人などの都市計画学者などはそういうことを言い出しましたですね。いままでは都市というのを機能ごとに厳密に分離したほうがよろしい。(?) みたいに(?) のように丹下さんがよくいつておりますが、それに対して最近ですと、都市というのはかなりそういう小規模のものは入り交つているところに都市の融通性というか、妙味があるのだという都市の人的な慣習というか、そういうのができたのだという意見が最近出てきたのですが、確かにあの時点でそういうお考えを出されるのはなかなか大変なことだったと思いません。

内田 地域制はドイツ、アメリカは早いのですが、それに次いで日本など早いほうです。ロンドンなどは日本よりは遅いと思いません。

村松 日本を参考にしたような非常に似ていますね。その点では当時としたら理想的な法律だったといえるわけですね。きょうは建

築法規、都市計画関係のお話をいただきました。

これで第十回を終了します。午後四時六分前。次回は五月二十五日土曜日。

(了)

(校訂 中野 実・谷本宗生・藤井恵介・角田真弓)